

「ひょうご子ども・若者応援団」では  
企業や団体等から提供される多様な資源を  
青少年育成活動に取り組む団体に橋渡しをしています



ご寄付のお願い

〈個人〉 □ 10,000円 〈団体・企業等〉 □ 50,000円

〈寄付金にかかる税の優遇措置〉

寄付金は、特定公益増進法人に対する寄付金として

- (1) 個人の場合は、所得税の税額控除など税制面の優遇措置が受けられます。
- (2) 法人の場合は、一般寄附金の損金算入限度額と別枠で、寄付金の合計額と特別損金算入限度額とのいずれか少ない金額の範囲内で損金に算入できます。



よろしく  
おねがいします

〈県入札参加資格における加点対象制度〉

「ひょうご子ども・若者応援団」に対し、令和2年度中(令和2年4月～令和3年3月末日まで)に10万円以上の寄付等をしていただいた場合には、兵庫県が行う建設工事又は測量・建設コンサルタント等の資格審査申請において、「社会貢献評価(兵庫県の関係事業に対し支援を行った場合)」に該当し、寄付をした翌年度(令和3年度)の10月1日から2年間、加点対象となります。

加点を希望される場合には、建設工事に係る資格審査申請において、「社会貢献評価(加点希望欄)」に記入する必要がありますのでご注意ください。

〈納入方法〉

銀行振込の場合

銀行名/三井住友銀行 兵庫県庁出張所 □座番号/普通預金3074378  
□座名義/公益財団法人 兵庫県青少年本部

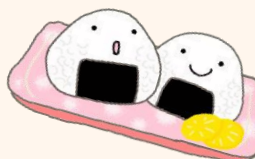
郵便振込の場合

□座番号/01120-7-52444 □座名義/公益財団法人 兵庫県青少年本部

(※所定の振込用紙により、郵便局からお振込みの場合は振込手数料は不要です)

◆Contents◆

- ・「ひょうご子ども・若者応援団」助成事業報告
- ・「わたしのおもい・ゆめ」事業報告
- ・マッチング事業について
- ・「ひょうご子ども・若者応援団」のしくみ
- ・ご寄付のお願い



- 阪神南青少年本部 06-6481-4634
- 阪神北青少年本部 0797-83-3138
- 東播磨青少年本部 079-421-9105
- 北播磨青少年本部 0795-42-9352
- 中播磨青少年本部 079-281-9198
- 西播磨青少年本部 0791-58-2131
- 但馬青少年本部 0796-26-3648
- 丹波青少年本部 0795-72-5168
- 淡路青少年本部 0799-26-2048

【発行】  
公益財団法人兵庫県青少年本部  
「ひょうご子ども・若者応援団」

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16-3  
兵庫県民会館8階  
☎: 078-891-7410 Fax: 078-891-7418  
e-mail: ouendan@seishonen.or.jp  
ホームページ: https://www.seishonen.or.jp





# 令和2年度「ひょうご子ども・若者応援団」助成事業報告 (pick up)

## ◆次世代育成支援特別助成事業◆

青少年本部創立50周年を記念して、次世代育成の基礎となるような国際交流・人材育成などのプログラムの事業化を応援  
1件当たり50万円を限度として助成

【今年度採択事業】

- 関西フランクフォニーフェスティバル in 神戸2021
- 子どもトータルサポート/オンライン版
- International Scarecrow Competition・国際かかしコンテスト2020



International Scarecrow Competition・国際かかしコンテスト2020



応援団からの助成金や物資は、様々な青少年健全育成活動に活用されています



## ◆インターネット等(親子)学習会助成事業◆

大きな社会問題となっている携帯電話やパソコンなどのインターネットの利用やルールづくり等について、地域の団体等が主催する学習会等を対象に1件あたり3万円を限度として助成

- 令和3年3月31日までに開催される事業を対象
- 募集期間:令和3年2月28日まで

【主な助成団体】 PTA・青少年育成団体・自治会 など



## ◆一般助成事業◆

青少年の自然観察・体験、野外活動、地域交流・貢献、リーダー養成、仲間づくりなどの事業を対象に1件あたり10万円を限度として助成

- 上期:4月~9月実施分(令和3年度の募集は1月頃からの予定)
- 下期:10月~3月実施分(今年度の募集終了)



とことこ【親子】レシピコンテスト



がんばれ農業子ども教室



自然環境体験セミナー  
「まるごとチョウや幼虫とのふれあい体験！」

## ◆災害復興支援特別助成事業◆

自然災害等により被災した青少年を元気づけ、励ますために地域の青少年育成団体等が行う活動(県外活動を含む)を対象に、1件あたり15万円を限度として助成

- 令和3年3月31日までに開催される事業を対象
- 募集期間:令和3年2月28日まで

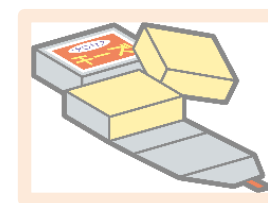


## ◆◆マッチング事業◆◆

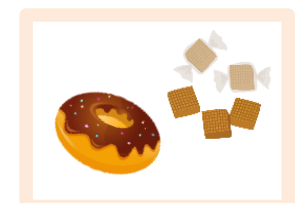
応援団に登録されている青少年団体・グループが青少年の健全育成を目的として実施する活動に対して、企業などから提供していただいた資源を橋渡しします



飲料



ベビーチーズ



お菓子



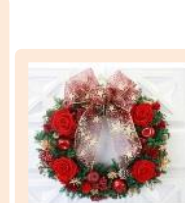
まつぼっくり



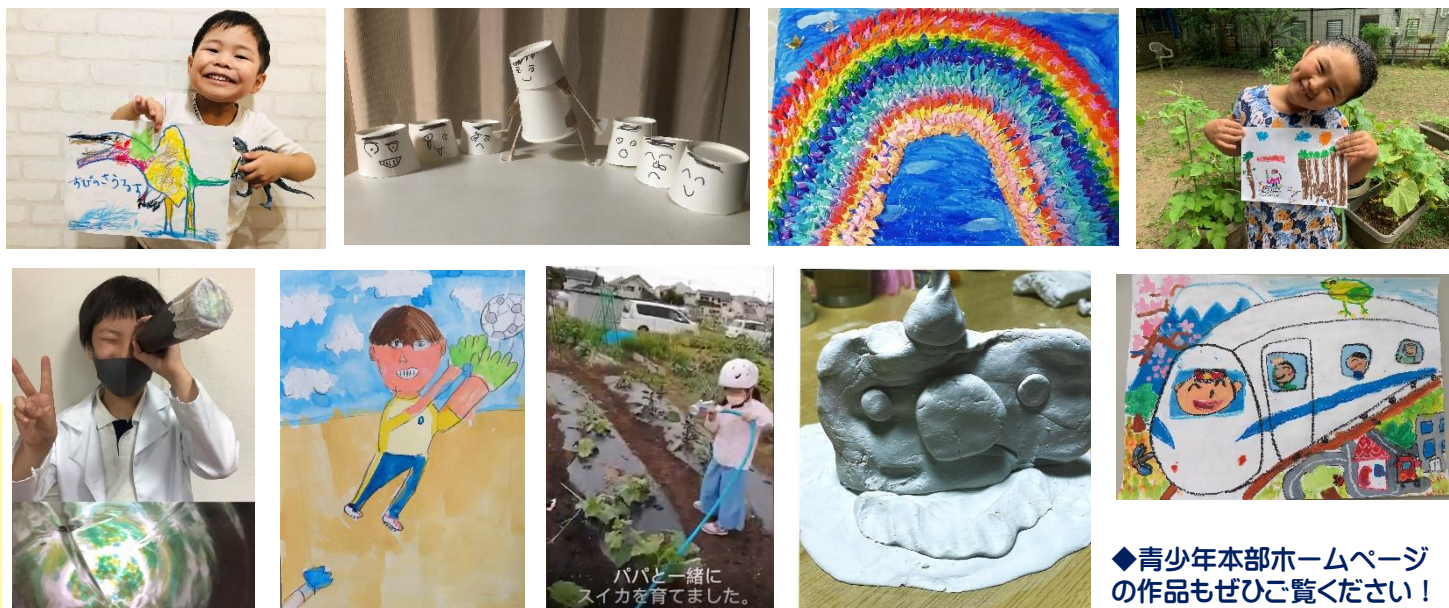
虫よけ製品



クラフト材料・プリザーブドフラワー



折り紙



◆青少年本部ホームページの作品もぜひご覧ください!

## 「わたしのおもい・ゆめ」事業報告

兵庫県青少年本部では、新型コロナウイルスの影響による外出自粛で高まった「学校へ行きたい」「友達に会いたい」といった気持ち、思い描く夢や希望する未来などを作文や詩、絵画、工作、写真、動画などの手法で形にした作品を、幼児の部、小学校低学年の部、高学年の部の3部門に分けて6月末まで募集しました。たくさんの作品が寄せられ、選考の結果、採用者の作品はホームページに掲載し、図書カードを贈呈しました。

※他にも多くの物資や人材派遣、工場見学が企業などから提供されています。

企業などから提供される資源の情報は「ひょうご子ども・若者応援団」に登録されている団体・グループへメール・FAXでお知らせします。新たに登録を希望する団体・グループは登録申込書と必要書類(団体定款など)をご提出ください。  
※兵庫県青少年本部ホームページ→取り組みの紹介(ひょうご子ども・若者応援団)→応援団のマッチング事業→登録申込書ダウンロード  
提出書類などの詳細も登録申込書に掲載されています。